

志布志市組織機構再編方針

(本庁舎移転基本方針 中長期計画)

令和5年5月策定

令和5年7月改訂

志布志市

目次

1	これまでの経緯	1
(1)	合併時の庁舎機能	1
(2)	庁舎の在り方検討	1
	ア 庁舎等の在り方研究委員会	
	イ 本庁舎移転検討委員会	
(3)	本庁舎の段階的移転	2
2	現在の組織機構の課題	3
(1)	市民サービス向上に向けた組織機構見直し	3
(2)	業務量の増加に対応する職員数と庁舎機能	3
(3)	時代の経過に伴う庁舎機能の変容	3
(4)	持続可能な財政基盤の構築	3
3	組織機構の課題に対する対応	4
(1)	庁舎等の在り方検討委員会による提言	4
(2)	中長期的な組織機構再編の考え方	4
	ア 本庁機能の集約及び分庁方式の推進	
	イ 自治体DXの推進	
	ウ 支所機能の在り方	
	エ 志布志庁舎の周辺民間施設の活用	
	オ 防災拠点機能	
	カ 長期ビジョン	
(3)	中長期計画	6
(4)	スケジュール	7

1 これまでの経緯

(1) 合併時の庁舎機能

志布志市は、南曾於地区合併協議会での合併協議を経て、平成18年1月1日、曾於郡松山町、同郡志布志町及び同郡有明町の新設合併により誕生しました。

庁舎の位置については、南曾於地区合併協議会において「人口重心地区が有明町地域であることから、新市の事務所の位置は、有明町野井倉1756番地、現有明町役場の位置とする。なお、松山町、志布志町のそれぞれの役場に総合的な機能を持つ支所を置くものとする。」と決定されています。

その後、新市のまちづくりについては、第1次志布志市振興計画において、「やすらぎとにぎわいの輪が協奏するまち」を将来像とし、農業地域として振興が図られてきた地域と志布志港を中心に商業・物流地域として振興が図られてきた地域とが一体となり、それぞれの個性を尊重し伸ばしてまいりました。

そして、第2次志布志市総合振興計画においては、目指すべき本市の将来都市像を「未来へ躍動する創造都市志布志」と設定し、さらに輝くひと・まち・みなと・ふるさとの実現を目指して、計画の実践に取り組んでいます。

将来都市像

未来へ躍動する創造都市 志布志

【さらに輝く ひと・まち・みなと・ふるさとを目指して】

(2) 庁舎の在り方検討

ア 庁舎等の在り方研究委員会

合併後10年を経過し、将来を見据えた市の庁舎等の在り方について総合的な観点から調査及び研究を行うため、平成27年5月に各課長・事務局長を委員とする志布志市庁舎等の在り方研究委員会を設置しました。平成29年12月までの約2年半の間に合計13回の会議を重ね、将来的な庁舎の位置や防災拠点機能について、総合支所方式から本庁方式への移行などの提言をまとめた「庁舎等の在り方に関する提言書」を市長へ提出しました。

イ 本庁舎移転検討委員会

平成30年5月には、本庁舎を志布志支所に移転することについて検討するため、各課長・事務局長を委員とする志布志市本庁舎移転検討委員会を設置し、全体会議と5

つの専門部会で会議を重ね、平成30年12月に「本庁舎移転基本方針」を策定しました。策定した方針は、各地区や団体の代表者からなるまちづくり委員会に諮り、3地区で市民説明会を開催しました。

基本方針では本庁機能を段階的に移転することとし、令和3年1月に管理部門等を移転する「短期計画」と、調査検討委員会を設置し本庁舎全体の移転・新庁舎建設等について調査・研究を進める「中長期計画」が示されています。

(3) 本庁舎の段階的移転

基本方針に基づく段階的移転計画の、令和5年5月時点の進捗は次のとおりです。

区分	短期計画	中長期計画	中長期計画の進捗
移転内容	管理部門等の移転 (市長室・副市長室・ 総務課・財務課・企画 政策課・港湾商工課・ 議会)	「本庁舎全体の移転」及び 「新庁舎建設等」につい て、調査検討委員会を設 置し、調査・研究を行う。	→ 令和2～3年度に かけて庁舎等の在 り方検討委員会を 設置し調査・検討。 「庁舎等の在り方 に関する提言書」と して取りまとめら れた。
移転時期	令和3年1月1日	「本庁舎全体の移転」及び 「新庁舎建設等」につい て、調査検討委員会を設 置し、調査・研究を行う。	
環境整備	志布志支所、有明本庁 の改修	基金の造成	→ 令和5年度より基 金造成、積立開始
その他	有利な財源の活用	志布志支所等の耐用年数 を想定して検討していく。	→ 庁舎の耐用年数及 び基金積立の状況 に応じて継続して 検討。

2 現在の組織機構の課題

人口減少・少子高齢化による社会構造の変化に伴い、行政の役割が増大するとともに、市民のニーズが多様化し、これらに対応した行政のサービスの在り方が求められています。また、庁舎に限らず高度経済成長期に建築された公共施設全般において、経年による様々な課題が発生しています。

(1) 市民サービス向上に向けた組織機構見直し

市民サービスの更なる向上のため、多くの市民が利用するような部局は一緒に配置すべきであり、どのような組織の形が最大のサービスを提供できるのか、社会の状況に応じて継続して検討しなければなりません。中でも、専門的で複数の分野にまたがる市民からの相談に機動的に対応できる部署が必要になっています。

これまでも適宜行政組織を再編し、課・係の統廃合等に取り組んできましたが、総合支所方式として管理部門を除き合併前の庁舎機能をほとんど残していることから、合併による事務の効率化が図られていない状況です。

現行の分庁方式かつ総合支所方式の在り方については、港湾、商業、農業、サービス業などの産業構造に応じて見直す必要があります。

(2) 業務量の増加に対応する職員数と庁舎機能

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第4次志布志市職員定員適正化計画においては、317人の職員数で横ばいに推移することとしています。地方分権や国・県からの権限移譲とともに、デジタル田園都市国家構想などの新たな国の取組に伴い、職員1人当りの業務量は今後も引き続き増加することが見込まれ、限られた職員数で効果的かつ効率的な行政運営を図るためには、自治体DXの導入等による市民サービスの向上と併せた事務の効率化と、それに対応できる庁舎機能の整備が不可欠です。

(3) 時代の経過に伴う庁舎機能の変容

確実に訪れる庁舎の耐用年数への対応は必須ですが、時代の経過と共に、来庁者のプライバシーへの配慮や駐車場の不足、夜間・休日のセキュリティ対策、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応など様々な庁舎の課題が発生しています。また、東日本大震災以降、防災・災害対策の拠点となる庁舎の役割が重要視されています。

(4) 持続可能な財政基盤の構築

地方交付税の一本算定、国・県補助負担金の廃止・縮減など歳入の伸びが期待できない中、増加する人件費や扶助費など義務的な経費などにより、厳しい財政運営を強いられています。

更に、庁舎以外にも高度経済成長期に建築された公共施設等が多く、施設の老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や修繕等が必要となり膨大な費用がかかることが見込まれていることから、徹底したコスト意識と財源確保の下、事務事業を見直しながら将来世代に負担を残さない持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

3 組織機構の課題に対する対応

(1) 庁舎等の在り方検討委員会による提言

組織機構の課題に対応しつつ、本庁舎移転基本方針の「中長期計画」で示された本庁舎全体の移転・新庁舎建設等に関する調査・研究を行い、本市の将来像を実現するための適切な庁舎等の在り方について、市民サービスの向上、行政機能の効率化等を含め総合的に検討するため、令和2年8月に学識経験者や各団体の代表者による志布志市庁舎等の在り方検討委員会を設置しました。

委員会では、令和2年度に本庁機能全体の移転について、令和3年度に新庁舎の建設について検討が行われ、市長に対し「庁舎等の在り方に関する提言書」が提出されました。

提言を受け、令和4年5月に全課長で組織する組織機構再編プロジェクトチームを立ち上げ、大きく8つの部門に分けて分科会を開催し、組織の在り方について、これまで検討を進めてきました。

提言及びプロジェクトチームでの検討を踏まえ、次の視点で組織機構の再編を進め、本庁舎移転基本方針に係る中長期計画を作成することとします。

(2) 中長期的な組織機構再編の考え方

ア 本庁機能の集約及び分庁方式の推進

業務の効率化や市民サービスの向上に向けた機動的な体制の構築、職員間の連携を中心とした横断的な組織体制の構築に向け、本庁機能の集約を図るとともに、産業構造に応じて有明庁舎への農業部門集約による分庁方式を進めます。

また、全庁的な事務事業全般において、いわゆるフロントオフィス（窓口部門）とバックオフィス（審査・決裁部門）の再定義による執務室の配置を再検討し、更なる事務の効率化を進めます。

イ 自治体DXの推進

デジタル技術等を活用した、市民の利便性の向上や業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、自治体DXを推進します。

窓口サービスを簡素化するための「書かない窓口」への移行や、どの庁舎でも一定の手続きが行える「遠隔相談窓口」の導入、行政手続のオンライン化、市民からの問合せに対応するAIチャットボットの導入などを進めます。同時に、各課職員間で横断的なコミュニケーションを図りながら市民サービスにより時間を使うことができるようにテレビ会議やビジネスチャットツール等を活用しつつ、電子決裁の導入によるペーパーレス化やグループアドレス化等による事務スペースの確保を進める他、職員研修等によるデジタル人材の確保に努めます。

ウ 支所機能の在り方

本庁機能の集約に伴い支所のサービス機能の低下を招かないよう、ICTツールを

活用した窓口体制を構築する他、災害や緊急時の対応など市民の生命と財産を守る業務や地域コミュニティ協議会との協働による身近な地域課題の解決に係る業務等については引続き支所でも実施します。

本庁機能の集約に伴い、それぞれの支所庁舎については庁舎機能の複合化を進め、地域の拠点施設という役割を十分果たせるような利用を推進します。

耐用年数が近づく松山庁舎については、本庁機能の集約に併せて庁舎の在り方検討を開始します。

エ 志布志庁舎周辺の民間土地や建物の活用

本庁機能の集約により来庁者の駐車場が不足するため、庁舎等の在り方検討委員会による提言を受け、志布志庁舎周辺の民間土地を購入し、併せて庁舎周辺の地域活性化につながるような民間の土地や建物の活用策を協議します。

それと同時に、本庁機能の集約により志布志庁舎の執務室等が不足することから、ペーパーレス化やグループアドレス化等による事務スペースの確保を進めるほか、子どもから高齢者まで多様化・専門化する市民からの窓口相談に伴い、相談内容に応じた重層的な対応や、プライバシーに配慮した相談支援が行えるスペースの検討を進めます。

オ 防災拠点機能

地震、津波等の大規模災害に備え、救助活動や災害復旧活動の拠点としてのそれぞれ庁舎の機能が維持されるよう対策を講じます。

有明庁舎については防災備蓄倉庫としての機能を充実させます。

カ 長期ビジョン

第2次志布志市総合振興計画に定める将来都市像を実現化させるため、高速道路網や志布志港を活かした都市拠点の形成と、各地域コミュニティ協議会等の地域活動によって支えられている地域生活拠点の形成、その2つの拠点を交通網や情報基盤でネットワーク化することによって、市全体の一体的・持続的な発展に努めています。

長期的には、本庁舎の耐用年数から逆算して5年程度前には、その時点での人口ビジョンや、高速道路・港を中心としたまちの発展の状況に応じた庁舎の位置、行政組織の在り方などについての検討を始め、市民の意見を聞きながら本庁舎建設や大規模改修に向けた準備を行うこととします。

※ ここで言う「長期」とは、本庁舎の耐用年数から逆算して5年程度前から本庁舎建設や大規模改修が行われるまでの間を指し、「中期」とは、庁舎の耐用年数や庁舎整備事業基金の積立により将来的な本庁舎建設や大規模改修の検討を始める前までの間を指すこととします。

(3) 中長期計画

区分	短期計画	中長期計画
行政組織	<p>組織再編を伴わない 管理部門等の移転 (市長・副市長室・ 総務課・財務課・企 画政策課・港湾商工 課・議会)</p>	<p>本庁機能全体の移転においては、組織機構再編プロジェクトチームによる協議と併せ、組織見直し・庁舎配置・外部調整の3つの作業部会による具体的検討を行い、行財政改革推進本部会議において組織再編を進め、グループ制を全庁組織に導入します。</p> <p>新庁舎建設等の際には、その時点での社会情勢に合わせ、再度組織の見直しを検討します。</p>
庁舎機能	<p>本庁機能の段階的移 転</p>	<p>組織再編による本庁機能全体の移転と併せ、有明庁舎へ農業部門を集約します。庁舎機能の移転と同時に、自治体DXによる市民サービスの向上と業務効率化を図り、防災拠点としての機能充実を図ります。</p> <p>本庁機能の集約による駐車場の確保と併せ、庁舎周辺の地域活性化を図るために、民間の土地や建物を活用します。集約による事務スペースを確保するため、ペーパーレス化やグループアドレス化等を進め、重層的相談支援体制構築のための相談支援スペースを検討します。</p> <p>支所庁舎については庁舎機能の複合化を進め、地域の拠点施設としての利用を推進します。</p> <p>耐用年数が近づく松山庁舎については、本庁機能集約と併せて庁舎の在り方検討を進めます。</p>
時期	<p>令和3年1月1日</p>	<p>本庁機能全体の移転については、組織再編に合わせて実施します。</p> <p>新庁舎建設等については、基金の積立状況に応じ、遅くとも志布志庁舎の耐用年数の5年程度前には検討を始め、市民の意見を聞きながら進めます。</p>
環境整備	<p>志布志支所、有明本 庁の改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況に応じた基金の積立 ・志布志庁舎周辺の民間土地や建物の購入及び改修 ・新庁舎建設等

